愛知県議会議員（岡崎市・幸田町）県政報告

しんかい正春

～「現地現物」　そして「安全は全てに優先」～

令和３年１月　VOL. 12
発行　しんかい正春事務所
〒444-0837
岡崎市柱６丁目 5-5
TEL・FAX 0564-58-0128

一日も早い「コロナの終息」を願っています

―　危機を乗り越え、地域課題に取り組む　―

2021年を皆様とともに迎えられましたこと、大変喜ばしく思います。

昨年は、2020年の漢字「密」の一言に尽きると思います。様々な活動や行動が制限されコロナ禍が皆様の生活の営みを揺るがし、価値観や社会のあり方に大きな変化をもたらしました。1月7日には首都圏１都3県に対し再び「緊急事態宣言」が発出されました。こうした中で、愛知県の感染状況は厳しい状況が続き、1月13日に愛知県、岐阜県はじめ７県に対し「緊急事態宣言」が発出されました。この難局を乗り越え、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、皆様方の生の声を県政にお届けするため、自分の目で見て、耳で聴いて、心を働かせて、直接現場に出向き、多くの方々との話し合いやご助言をいただきながら、岡崎・幸田地域の課題に引き続き全力で、取り組んでまいる所存です。

本号では、政務活動の一端をご報告させていただきますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

愛知県議会議員　新海正春

令和2年 11 月定例議会および令和3年1月臨時議会の報告

令和２年 11 月の定例愛知県議会は 11 月 27 日に開会し、12 月 16 日に閉会しました。多くの議案が審議されるとともに、私は 12 月 3 日の本会議及び農林水産委員会において一般質問を行いました。議案審議結果としては、「令和２年度愛知県一般会計補正予算」をはじめ 86 件の議案が可決・承認されました。可決された補正予算の内訳は、営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した事業者に対して、愛知県感染防止対策協力金を１日あたり４万円支払うために必要な経費などです。年が明け、令和３年１月 14 日に愛知県が「緊急事態宣言」の対象に追加されたことを受け、１月 18 日に臨時県議会が開催されました。臨時議会では、１月 18 日から２月７日まで営業時間の時短要請に応じた事業者に支給する協力金を１店舗１日あたり６万円、最大 126 万円に拡充するために必要な約 250 億円余の補正予算が審議され可決されました。

※協力金交付についての詳しいことは４ページをご覧ください。

スマホで QR コードを読み取っていただくと「令和２年１１月定例県議会」での　私の一般質問の録画映像をご覧いただけます。

11 月定例県議会での一般質問の様子

■次回、令和３年２月定例愛知県議会の開催予定　2/19～3/25

11月定例愛知県議会での私の一般質問（質疑要旨）

［質問１］

河川内に繁茂する樹木の伐採について

国直轄河川である矢作川で渇水期に入り美矢井橋から国道１号までの河床にて積極的に伐採作業が進められている。豪雨被害を踏まえ、緊急的に樹木の伐採や河道掘削などしていただいたところもあるが、多くの河川で樹木の繁茂が目立ち洪水の発生が心配な状況であるため、河川管理者としての河川内に繁茂する樹木の伐採についての考え方を改めて確認しました。

［回答］（建設局長）

「河川内の樹木については、良好な河川環境が保全されるよう樹木の管理を行っている。河川内に複数の樹木が群生し流下断面を阻害しているもの、樹木の枝が県民生活や堤防上の交通に支障となっているもの、風や流水により倒れる恐れがある老木など優先的に伐採を実施している。洪水の流下断面への阻害率が２割を超えるなど著しく緊急性が高い区間について、国が進めている『3か年緊急対策』や国の補正予算を活用し、集中的に樹木の伐採を行っている。引き続き『国土強靭化予算』などの活用を図りながら樹木の伐採など適切に維持管理を行い、治水安全度の向上や良好な河川環境の保全にしっかりと取り組んでまいりたい。」との答弁であった。

［回答に対する私からの要望］

乙川では一部樹木伐採は行っているが、占部川は堤防の除草のみの状況で、繁茂している樹木が多く、土砂たい積地が増えてきており危惧している。洪水を防止するためには、流水断面の拡大が有効で、河川がもつ流下能力の100%を発揮できるよう河川内樹木の伐採やたい積土砂の除去を短期的な対策として積極的に実施することが必要と考えます。こうしたことから積極的な樹木伐採による河川管理によって、県民の安全安心を図っていただけるよう強く要望しました。

増水時の河川内樹木の状況

占部川の河川内の現況（2020/12/20）

［質問２］

県の設置する基金について

（１）財源調整に活用可能な財政調整基金と減債基金の任意積立分について、県はこれまでどのように活用してきたか。財政調整基金が枯渇していた1998年度から９年間の対応は。

（２）大幅な減少が見込まれる基金残高だが積立額の目標と、どのように回復させていくのか。また特定目的基金の新設や廃止に関する取り組み状況はどうか。

［回答］（総務局長）

（１）主に当初予算編成における収支不足の解消に活用している。具体的には 2020 年度の当初予算では 1,344 億円もの多額の収支不足が生じたが、財政調整基金 464 億円、減債基金の任意積立分を 880 億円取崩すことで収支不足を解消し、予算を編成している。このほか財政調整基金については、新型コロナウィルス感染症緊急対策などの年度途中での突発的な財政需要に対する財源として活用し、補正予算を編成することで機動的に必要な対策を迅速に講じてきている。

財政調整基金が枯渇していた時期においては、財源調整のために原則取崩すことができない基金からの繰入運用により収支不足を解消し、当初予算を編成してきたが 2015 年度の当初予算以降、現在に至るまで基金からの繰入運用を行わない予算編成を継続してきている。

（２）積立額の数値目標は定めていないが、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、歳入面では国庫支出金等の特定財源及び地方財政措置の確保や県債の最大限の活用、歳出面では業務の合理化・効率化や経費の更なる節減に努めている。特定目的基金については、社会情勢の変化に対応し４つの基金について見直しを行った。また、子どもの貧困対策の推進に必要な財源を確保するための「子どもが輝く未来基金」、新型コロナウィルス感染症の入院患者の対応に当たられた医療従事者の方々への処遇改善の促進に必要な財源を確保するための「あいち医療応援基金」を設置している。

1　積立基金：①財政調整基金、②減債基金、③法定又は国の施策による基金（災害救助基金、介護保険財政安定化基金、後期高齢者医療財政安定化基金、子育て支援対策金ほか５基金）、④その他特定目的基金（環境保全基金、地域福祉基金、文化振興基金、あいち森と緑づくり基金、子供が輝く未来基金、化学技術振興基金ほか８基金）

2　定額基金　美術品等取得基金

○農林水産委員会での一般質問と回答に対する私からの要望

11 月に国内の家きん飼育農場において、高病原性鳥インフルエンザが発生したことから「平成 23 年に愛知県内で発生した際の対策とその継続状況、防鳥ネットや消毒薬の購入費用に対する補助」など５項目ついて質問しました。発生が全国的な広がりをみせており、県内において発生は確認されてはいないが、万全かつ迅速な予防対策の実施を要望しました。

農林水産委員会（12/７）の様子

視察しました（安全・安心対策特別委員会）

愛知県警保有ヘリコプター「あけぼの」に試乗

安全・安心対策特別委員会で 11 月２日（月）に愛知県警察航空隊を視察しました。愛知県警察航空隊では、ヘリコプターを４機保有し、その機動性、高速性及び広視界性を活用して、警ら、事件事故発生時の情報収集、空陸一体となった活動による各種犯罪の検挙、逃走被疑者の検索・追跡、水難・山岳遭難者の捜索・救助、交通情報収集、各種広報等の活動、災害警備派遣等の特別派遣として他県への広域的な派遣など県民の暮らしを守るため、幅広い場面で活躍し、多くの実績を挙げていることを確認しました。

実現しました　今後ともご要望・ご意見をお聴かせください

警察庁の集計では、2020 年の愛知県内の交通事故死者数は 154 人で過去 10 年間で最も少なくなりました。その結果、２年連続で交通事故死者数が全国ワーストを脱却することができました。 人身事故の件数も 24,836 件、前年比で 19.3%減りました。安心安全な地域実現に向け、交通安全対策は重要な取り組みです。地元からの押しボタン式信号機の設置や道路環境整備などの要望を受け、現地を確認して、地元のご意見をお聞きしながら担当部局に対して改善提案を行い、安心安全な地域実現に貢献しています。

新設された押しボタン式信号機の制御 BOX を確認

押しボタン式信号機の新設

針崎町・岡崎小学校前

額田・豊富小学校前

新しく「押しボタン式信号機」が設置された２ケ所の現場を確認したところ　①交差点付近のカードレールがないため危険であること（針崎町）、②信号予告標識があるが見づらいため移設が望ましいこと（額田）、③児童の通学時間帯に合わせた信号制御プログラムに見直すこと（額田）などの課題があるため、担当部局に対して早急な現場の再点検と改善を提案しました。

お知らせ

毎年、新年早々に親睦と意見交換の場として開催してまいりました「しんかい正春を囲む新年交礼会」は、新型コロナウィルス感染状況が大変厳しい状況であり、感染症の拡大防止のため、誠に残念ながら中止とさせていただきました。来年はコロナが終息し、再開できることを期待しています。

緊急事態措置の実施に伴う「**愛知県感染防止対策協力金**」の拡充について

要請強化　期間：　１月 18 日～2 月 7 日　21 日間

協力金の支給額を１店舗あたり６万円に増加、対象事業者を拡大

条件：業種別ガイドラインの遵守、安全安心宣言施設に登録

PR ステッカーとポスターの掲示

詳しくは愛知県のホームページでご確認ください

https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyouryokukin210112.html

公式ホームページ　shinkaimasaharu.com

◆「**しんかい正春事務所**」へ皆様のご意見をお寄せください。

E-mail: m-shinkai@mics.ne.jp　　TEL/FAX　0564-58-0128